

第7回 全員協議会会議録

平成30年10月22日(月)
委 員 会 議 室

○会議日程

- 1 開会宣告(14時00分)
- 2 協議事項
 - ①町内視察について
 - ②自主研修について
 - ③議会改革案について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(16時06分)

○出席議員(8名)

議 長	8 番	植 村	敦
副議長	7 番	高 橋	秀之
議 員	1 番	富 樫	直敏
議 員	2 番	西澤	裕之
議 員	3 番	斎 賀	弘 孝
議 員	4 番	無量谷	隆
議 員	5 番	鷺 見	悟
議 員	6 番	吉 原	哲 男

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

植村議長

それでは、情報推進常任委員会に引き続き、第7回全員協議会を始めたいと思います。
御着席願います。

きょうの議題としては、3点ほどあります。

そして2番目に関しては、全員協議会の前に情報推進委員会のほうで協議しましたので、大きな議題には、今回ならないのかなというふうに思っています。

それ早速入っていきたいと思います。

まず第1番目の9月27日に行われました、町内施設についての件を議題とします。

町内視察に関しては、原子力機構の視察の前にトナカイ観光牧場を視察しながら昼食をとって、原子力機構のほうの地下施設を見学しました。その後、共進会場、もしくは、名林園、それから東町の道路の改修工事予定地を視察したという形になっております。

顛末書が事務局のほうで付けてありますので、目を通しながら、協議をしていきたいと思えます。

まず、10時からの原子力機構の地下施設ですけれども、これに関しては、意見交換ということもありましたけれども、ここに書かれてる通りの視察研修ということで、26年以降本当に4年ぶりの350メートル坑道の研究施設の視察ということになりました。これらに関して、皆さんのほうから改めて何か、御意見があれば、この件に関しては、予定どおりの研究が進んでるといふふうに、議会として理解していいのかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

その後、出てきてトナカイ観光牧場で昼食をし、その後、観光牧場の施設の視察を各々やりました。

その中で、聞き取りの中の感想文がここにでていますが、

一つは、パンフレットに施設内のパンフレットの置き場に町の観光パンフレットがなかったですとか、牧場と花壇の間の管理用通路に一般見学者の車両が進入していたとか、花壇が雑草だらけだったとか、一部の議員から花壇の管理ができないんだったら、管理する花壇をもっと小さくして、管理した花壇をちゃんと見せるべきだという意見があったということ。

それから、珍しい花もあるので、ぜひ花の説明を書いた看板の設置をお願いしたいとの意見もあった。排水路がガタガタであったので、改修すべだとの意見もありましたということで、何点か上げてあります。

特に花壇の方に関する意見、トナカイ本体よりも、花壇の管理に関する意見がちょっと多く出された。

これは、個人のそれぞれ聞き取った感想や意見ということで御理解していただきたいと思うんですけれども、そういう意見が多かったということで、皆さん見た中で改めて、何かこういうことがあったよっていうことがあれば、お聞きしたいと思えますけれども。

斎賀委員

花壇の管理は誰がやってくれることになっているんですか。

藤田議会事務局長

商工観光係が直営で臨時職員を雇用して管理しています。

齋賀委員

担当課になんで花壇が雑草だらけって聞いたの。

植村議長

こういう意見あったということで皆さんと1回協議した後で、正式に担当課にお聞きしたいというふうに思っております。

齋賀委員

花壇ですよ。人がやっぱり歩いて見るところだから、ホタテの白い貝殻、あれでも敷いて、歩いて見たくなるような道路をつくらないとだめだと思ったんだよね。雨降った時なんかは、特に歩きたくないと思うんですけど、白いホタテの貝殻で道路作っておけば、きれいだから、足元もそんなに汚れないから、そういうように整備してやれば、歩いて見たくなるような道路できるんじゃないかなあ。折角、歩いて雑草だらけだったら、がっかりする。歩きたくなるような道路をつくる。ホタテ敷いてやる。どうかなと思いました。

無量谷委員

今のね、齋賀君が言われていたホタテっちゅうのはね。

この幌延の場合は、あそこ（トナカイ観光牧場・花壇）は車が入るわけでないから、車椅子でも行けるような形の舗装の簡易いう形で、舗装しているというような状況で花壇を見せられている状況なんだよね。

だから、俺もずっとこう見てみたんだけどね、一応、季節外れっていうか、ブルーポピーが2つ咲いていたという状況なんですけど。

ですから、時期ずらして花を咲かすっていうような事業あったと思うんですけど、その事業っていうのは、今もやってるのかやっていないのか聞かないでしまっていたんですけど。担当者もいなかったんで、ちょっと聞けなかったんですけど。

まあ、その辺と、どうせなら、このブルーポピーは、寒いところで咲かせるので、むしろ逆に早目に咲かせるような、5月の連休に咲かせるような形の方策したほうが、管理しやすいのかなあというような感じがするんだけど。遅く咲かすよりは、早く咲かすと。一部を咲かせてみるという試みは、どうかなって感じたんですけど。そういう花の見せ方っていうのも、まだまだ工夫する余地があるなあと、先ほど言われたように、本当に珍しい花もあるはずなんで、何が何だかわからない状態で、ごちゃごちゃな雑草だらけ、いう感じです。

植村議長

冒頭、無量谷委員が言った花壇の間の見学道路、それを、車椅子でも歩けるように簡易舗装したらどうかなっていう話だったっけかい。

無量谷委員

いえ、一部なってるんで、齋賀君が言われた白い道路っていう感じはいいんですけど、車椅子が行けないんじゃないのかなって、思ったもんですから、ちょっと言ってみたくて。

ですから、稚内みたく白い道路っていうことでなれば、あれは、車が歩ける道路で意外と、白い道路。そしてまた白くなくても、俺ももやってみたくてコンクリートの廃材のコンクリートを潰したコンクリートっていうか、一度コンクリート製品をつくったやつをそれによる潰して砂利にした廃棄物を再利用したやつがね意外と雑草が生えないんですよ。

なぜかっていったら、あまりにも酸性が強くて、雑草が生えないのか。

(「逆だべ」との声あり)

酸性でなくアルカリ性さ、アルカリ性が強いんで、雑草が生えないっていう状況なんで、俺、実験をしていけるんだけども、ちょっとその辺、それだかっていう感じのほうがいいのかな。それで、きちっと固まるし。

植村議長

そのほか。

斎賀委員

名林公園の樹木を専門家に見てもらったのと同じように、トナカイ牧場の花壇、庭園について指導してもらえる人を1回招いて、やったほうが良いと思う。庭師だか庭園師だかなんだか。旭川とかにいるようですから、その人たちに、呼んで、1回、ガーデニングなんだかを1回呼んで、指導してもらったらいんじゃないかなというふうに、ちょっと意見そこにつけ加えておいてください。

無量谷委員

旭川では、ガーデニングの専門的に見学コースっていうか、観光やってるところが、3件くらいかなあったかな。

だから、去年、俺も個人的に見てきたんですけど、舗装になってる部分と、あとコンクリートじゃなくて、石のガタガタにならない程度なんていうのは、ブロックの並べた形で見学道路をつくってるっていうような状況です。上野ファームか。

植村議長

トナカイ牧場の時期が時期だったんで、花壇のほうを中心に見たということですけども、今までの意見を要約しますと、花壇の管理が、もうちょっと雑草があまり生やさないようにできないのかということと、見学道路の整備が必要でないかということと、最後、斎賀議員のほうから、1度、ガーデニングのプロに1回講習してもらう必要があるんじゃないかという意見だというふうに私はとったんですけども。

そのようなことで、要点をまとめて担当者に、申し入れをするという形でいいんでないかと思うんですけど、どうでしょうか。

西澤委員

さっき無量谷委員がおっしゃった、その時期をずらしてブルーポピーとか、花壇の確か整備するときも、1回、当初、誰か呼んで、なんかつくったはずなんですよね。

確かにあそこ見に行ったときに、何かしなきゃならないというふうには感じてはいるんですけど、これ、何て言うんでしょうね予算をかけてやるべきなんですか。

予算が必要になってくるじゃないですか。それを掛けてでもやるべきですか。

(「はい」の声あり)

植村議長

ということで、手間かけて予算使わないで、現行の予算の中でできるということであれば、いいんですけども、なかなかそうもいかないというふうに私、議会としても、見学した時点で思いますんで、若干予算やっぱり追加してでも、そういった改善していく必要があるんじゃないかなというふうを感じたということで、このトナカイ観光牧場の視察に関しては、こんなところで、いいですね。

無量谷委員

トナカイ観光牧場でね、やっぱり、トナカイは日本でここしか飼ってないっていう状況なんですけど、今は、インスタ映っていう感じで、個人的に情報発信しているPR策があるんですけども、トナカイの写真とるとこ、写真を取ってる観光客が少ない。

ですからもう少しね、写真の撮れるような感じの見せ方というものを考えていたらどうかかと。そうすると、観光客が個人的に、情報発信してくれるのかなって思います。

ですから、ある程度、インスタ映のする写真が取りのできるような、ものだとか、映し方の工夫をさせて見えるような形にしたほうがいいのかないかなという感じがしました。

植村議長

これね、こうやって、ここだけで話すもいいんですけども、以前からトナカイ観光牧場のあり方っていうことで、どうやって、やっていくべきだっていうようなことで以前から議論はしてきたんですけども、やはりしっかりと観光牧場のあり方について、やっぱり、ちょっと議論のする場所っていうのは、これ必要でないかと思うんですけども、どうなんでしょようね。

吉原委員

俺、今回、俺の不注意で参加できなかったんですけども、俺がトナカイ観光牧場で昼飯食べようって提案したはずなんですけど、それはなぜかという、あの現場を見て、今、議長が言ったように、ただ、単に重箱の隅つついたような、花がどうの、草がどうのって言うんではなくて、あの地域全体をどういうふうにして人に見せるかということ議論していかなくちゃならん時期が来てると思うんですよもう。トナカイ観光ができて何年も経っているんだから。ただ、今まで町長も1期目だということではなかなか大きいことには、踏み切れなかったということもあるんで、今まではあんまり町長部局には言わなかったんですけども、これからは皆さん2期目ですからね町長。やっぱり、これか本腰をいれて取り組んでいける状況にあるわけですから、やはり、これからトナカイ牧場をどうするかということに、話すときには、やはりその大きい見地からどうやったらお客さんを集客できるかというふうな、例えば、富田ファーム、あそこの花ね。あれほど大きくしていればと言わんけれども、ただ、ああいうように、お客さんが来てくれるようなものをつくっていかなくちゃならぬ、俺は宝の持ち腐れだなと。

トナカイはいても、あれだけ見てるんじやどうしようもないなと常々思っている。

だからやっぱりもっと大きい見地から、これから、先ほど議長が言っていたように議論をして、町部局にもやったらどうだということ促していくのも、議会のあり方でないかなと、そう思ってます。

植村議長

今、吉原委員から、もっと大きな見地でそういったトナカイ牧場のあり方を町側と議論していいものにしていくという考えを言われましたけども、2期目に向けての中でのやはり時期的にも予算編成へも入っていかねばならない時期ということもありますんで、できるのであれば、今年度中に、そういった機会を議会として持っていければいいかなというふう思うんですけども。

これ、担当者町サイドの日程もありますんで、いついつっていうお話は、ここではできませんけれども、そういう申し込みもしていくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

植村議長

それでは、そういうことで一つ閉めたいと思います。

あと13時からの産業共進会場です。

現状の共進会場の施設を見ながら、中学校のこども議会の中でも、2年続けて取り上げられた話題で、今年度は町長は、前向きに対処していくという、水洗化にしていきたいということを行ったんですけども。

表明しているんですけども、その状況を議会として視察したというところでございます。

その中で、いろいろ見た意見が出た中では、非常に共進会場が手狭であるということと、産業振興課の意見としては、設置条例の目的を十分に達成しているの、改修の必要はないと共進会ということだけを考えると、現状で十分だということをおっしゃっています。

また、教育委員会としては、水洗化等々の改修の要望も出ている状況であり、どう対処すべきか非常に取り扱いに困っているということでございます。

それと昨年度の施設利用回数としては、共進会の会場としての利用が年間2回程度、前日の準備を合わせても、4回ぐらいの利用です。

共進会の会場以外としての利用としては、年間26件以上であったということです。

それとスキー場のロッジとしては、利用が多く、12月下旬から3月上旬まで、常に日中、夜間と利用されているということです。

それから教育委員会としては、冬の管理が大変なんで、大変ということで屋根の雪がいつぱんに落ちたり、ガラスが割れると、それから道路と隣接しているということもあって、除雪が大変だという意見も教育委員会のほうから出ておりました。

これらに関しまして、改めて皆さんのほうから、なにか意見があれば、お聞きしたいと思います。

富樫委員

トイレの改修は、こども議会で2年続けて取り上げられたわけなんですけども、一般の人から、スキー場利用する人から、例えば、指導員なんか、他町村から女性の指導に頼むこともあるんですけども、非常に、対応に苦慮すると聞いています。だから、ぜひとも、改修してほしいという要望がありました。

そして、共進会場としては、確かにもう昭和54年だからもう時期も過ぎてるとおっしゃいます。

これ、産業振興課から逆に言えば、もう利用が多いスキー場ロッジとして教育委員会に、鞍替えできないものなのかどうか。そこらあたりは、理事者の考え方なのかなぁ、どのようになるんですか。

藤田局長

行政側からいうと、問題は設置条例ですよ。設置条例が共進会場なっているので、あそこは基本的には、共進会場なんです。

それを、有効利用しているというだけだから、今、富樫委員がおっしゃられたように、所管替えをしようっていうことは、設置条例自体を変えましょうということだから、行政側に今までのこども議会だとか視察をした関係で、議会側としては、こういうことも考えているんですけどもどうだろうかという話はできます。そうすると、条例改正なりなんなり。まず、その手続をしないと、あの施設をどうするということにはならない。

施設を改修するって言うても、要はその設置条例の担当課である産業振興課は共進会をや

るに当たって、全然不都合がないですから。だから、うちを改修する必要ないですよって言った、それを、設置条例の施設に対して、教育委員会が水洗化するってことできないです。

だから、根本である設置条例、どこを主体にするのか。例えば、予算措置の問題があるから、その辺をちゃんと整理して、議会側としては、要望は、共進会としては、なにも問題がないかもしれないが、子供たちが利用するに当たって、そういう意見があるんだから、ちゃんとトイレ直してよと、そのほかに、スキー教室とか、手伝っていただいている人からもあのトイレじゃ困るよ。使いづらくてたまりませんというような意見もあるんだから、町としては、あそこを直すべきですよと、というような意見を話し合う場をつくり、そのときに、あとは町部局のほうで設置条例をどうしようかですとか、そこはやっぱりロッジとして必要だからどうしようかっていう議論ができてくると思うので、今回は、見た感想を町部局のほうに議会の意見としてはこうでしたというふうな話をした上で、今後、利用するために何とか有効活用できるように、トイレを直しながら、共進会もスキー場ロッジとしての機能も備えた施設に変えてくれというような要望だとか、話し合いの場を設けるってことはできると思います。

ちょっと、条例が条例なんで、ちょっと手続がね。事前にそういう話してるんだけど、やっぱり町部局のほうも、うーんっていう、教育委員会としてはやっぱり直してほしい。でも、担当課は産業振興課だ。教育委員会は言ったところで産業振興課が、今のままだと、なかなかやりづらいていう、そんな感じでしょうね。

富樫委員

そしたら、例えば、トイレの改修は来年度もできないってことにはなるよね。

藤田局長

今のままでは、そうなります。新年度予算が始まるのは11月ですから。

だから、早いうちに、そういう意見を議会のほうで言って、新年度の当初予算に間に合うような形で、要望できるように、議会側で早く動く。

当初予算の通知が11月ですから、最終的には3月の当初予算の編成、実際は1月下旬から2月ぐらいけれども、それまでに、できれば、設計にはそれなりの時間もかかりますからね。

その前には、議会として設計してもらうような、お願いをしないと間に合いません。

時間的には、ちょっと厳しいところまで来てるけども、こういう要望を全て新年度予算に反映してもらうというような形になると、早くに意見をまとめて意見交換するのか、議会側からの要望で、こういうこと取り組んでくれってやるのか。

今回の視察の結果、議会側としては、こういう意見ですから、それは、是非、取り組んでください。ついては、それらについて、町長の考えを直ちに回答くださいとして、町長部局の回答見て、例えば、町長がそれはできませんという回答がきたら、それはどうしてなのかって、議会として追及、例えば、一般質問とかでね。12月定例議会でも一般質問できますよね。そのほかにも、例えば、常任委員会で事業について説明を求めるために、委員長から、お願いするっていうことも、いろいろ議会側ではできますよね。

だから、早く議会の考え方をまとめるってことでしょ。

植村議長

今、事務局のほうから、話されたような、これに対する対処方法、いろいろ考えられると

思うんですけど。

まずは、このままでは、だめだと町民の要望が出てる以上は、どういうふうにして改善していくのかっていうことを、やっぱり町長の考え方を質していくという作業を早急にしてやらなければならないというふうに思いますんで、議会としては、まず、そっから入っていくというふうに思います。

これ皆さんでということやっていけばいいんですけども、まずは、議長、委員長、副議長にも入ってもらって、3人で要請していく。そして、その回答をもらうという、それに対して、きちっとこの委員会で取り上げて、説明をもらうということになっていけばいいなと思うんですけど、どうでしょうか。

高橋副議長

今の議長の言った方法もあるんですけども、それでいくと、多分、時間が足りなくなるんでないかなと思うんですよ。

それだったら、逆に議会から、要望として、いきなり出してしまったほうが、要するに話し合いも早くそのテーブルにつけると思うんだよね。

そんな町側と1回1回話し合ってその回答待ってじゃなくて、町議会として、ここを見してきました。こうしてもらえませんかというのをボンと言ってやったほうが、時間的に節約できていいんでないかなと思うんですけど、

どうでしょうかね。

(「そのとおりだ」の声あり)

植村議長

そのとおりだと思うんですけど、向こうも考え方をまとめていけばいいんですけども、これから考え方をまとめてっていう話になったときに、いきなり回答くれて言われても、回答できないのかなあとあっていうことをボンと言ってやったほうが、時間的に節約できていいんでないかなと思うんですけど、

鷺見委員

時間もあるし、基本的には議会として要望を出すことで、そのあとの返答とかなんとかということじゃなくて、議会はこう考えているっていうことをまず出すということが必要だと思う。それからでないと話が進まないから、まず、うちのみんな共通した意見があれば、それを要望書にまとめて出す。そういうのは毎年やったほうがいいと思いますよ。そういうことを訓練してやらないとなかなかね、話が議会としての意見が通らなくなっていくから。

一般質問でやるのは、一般質問でやっても構わないと思うけど。

植村議長

そしたら、一発、議会として、回答してもらうという形で、進めますか。

(「はい」の声あり)

はい、そうしたら、これは議会として正式に申し入れるということにします。

ただ、議会の考え方としては、町民の意向を踏んだトイレの改修という部分でのお願いっていう形に留めるのか、全面改修だとか、所管替えをして全面改修すべきだとかっていうところまで踏み込むのか。そこら辺、皆さんの見解をお聞きしたいと思うんですけども。

西澤委員

あその話の中でチラッと聞いたんですけども、トイレの改修は、当初、2千万円ぐらい

という話を聞いたんですけど、実は、トイレの改修だけでも3,500万円かかってしまうという話が出ていました。

私も前から言ってるように、その利用頻度を考えても私は所管替えだと思っていますが、所管替えをし、教育委員会がその要望を含めてトイレだけの改修に留めるのか、スキー場のロッジ、また、今、町民の利用があるその焼き肉ができるような環境は崩さないで、やってもらえるのかってところで、議会の要望としてその細かいところまで要望するのか、さつき議長が言ったトイレの改修なのか、その所管替えなのかってというのは、そこは大きく多分違うんですけど。

所管替えを要望した後に、こういう機能だけは持たせてね、変更しないでねっていうところにつけるのかとかっていうところは、それぞれ意見があるのかなというふうに思いますが。

私は、所管替えです。トイレの改修よりは、もう所管替えをしないと、トイレの改修だけでちょっと動かない部分があるので、所管替えを望むよう要望しますが、私は。

植村議長

当然、所管替えをして利用頻度の高い部署で教育委員会で、完了していくということで要望するというふうに私も思います。あわせて、屋根から雪が落ちた時の除雪の関係も出てきましたけども、やはり今の場所での建物では、やっぱり管理も大変だということも聞かされましたので、やっぱり、自分としては、ロッジとして教育委員会の所管として、ロッジを主流した多目的な施設に建てかえということが議会としては、1番望ましいし、トイレ改修に303千万円を掛ける思いしたら、それが1番望ましいのかなというふうに私は思っています。

そういう形ではっきりと申し込むのか、町のほうにどうするんだっていう言い方をするのか、その辺だろうと思うんですけど。

吉原委員

所管替えだとか、スキー場ロッジとして使う。それは、いいと思うんです。ただ、町としては、あのスキー場をいつまで使うのかという問題も出てきます。圧雪車は買ったけれども、リフトいつまで使えるのか。そんな話も前から出ていて、となると、全体的にどう考えていくのかということを考えていかないっていうことをもう1回やっぱり考えなかったらだめだ。

それは、多目的に例えば、まだ、スキー場しばらく使うから、ロッジも必要だ。共進会も幌延は基幹産業は酪農だと位置づけてるわけだから、共進会なくして、こういうわけにはいかない。

むしろ逆に、俺は、共進会というのは、もっと、幌延町全体的なイベントとして取り上げてもいいんじゃないかなと思うぐらいずっと考えていた、ただ、今は、農協だけでちょこちょこってやって、いつやったんだか、誰がやったのかわかんないうちに終わっちゃう。

これなら、あんまりにも形式的だなあ、ただ、そこでちょっと決めて、豊富に持つてくの。それを決めるだけなのっていう話になっちゃうから。

例えば、共進会そのものを焼き肉だとか何かして、町民に食べてもらう。それはお金取る取らないは別として。食べてもらうという方法もあるだろうし、みんな集まってきてもらうような方法を何とか考えれないのかな。それでなかったら、だんだん衰退しちゃって、なくなっちゃうな。そんなことも考える。だから、その辺ももう1回、町部局とがっちり膝交えてやらないと、なかなか、前に進んでいかない問題でないかなと思うんです。

例えば、スキーだって、子供等が少なくなったから、バスで豊富の温泉のスキー場は、あそこ、すごく高いから、あそこは、高さタツパもあるから、あそこでやるわってなったら、ここ動かなくなるからね。どうしたらいいかっていう話も前にでたんだよね。たまたま今回は、圧雪車買っちゃったから、しばらく動くんだらうけど。

あと、リフトのロープウェイのメンテナンスだって、どうなるかね。いつまでできるのか。その辺から考えたら、これは簡単な問題でないな。

共進会場だって、昭和55年に建てたんだべさ、相当古くなってきている。そこいら辺も、一回がっちり町長と膝を交えて、話していかなかったら簡単に解決する問題でないな。ただ、トイレの問題は、これ、何回もこども議会で出てきているわけだから、それを、最低限で、安い方法で直すというなら、また、話は別だよ。

とりあえず、簡易的でも、匂いのしない方法にするんだと子ども達に不平不満を言わせないような方法にするというようなことなら、別だけど、がっちりやれば、また、3千万も4千万も掛かっちゃうから、そうなると、もっと大きな将来のことに関して、見地から見ながら、対応してなかったら、ちょっと、まずいんじゃないかなという気もしている。

西澤委員

今、吉原委員がおっしゃったように、その共進会も何回見に行きましたし、あそこでイベントを今、おっしゃったような感じでできれば、もっと町民の人が行くなっているように思います。

だからこそ、あの施設を何とかしたほうがいいかなというふうに思いますし、教育委員会の所管で、共進会に貸し出すっていう方法でそこ十分事足りるのかなというふうに思います。

スキー場の件に関しては、確かに圧雪車を買ったので、今後20年ぐらいは、たぶん使っていくんだらうなというふうに思いますし、実際、天塩町のスキー場が閉鎖しているということで、幌延町に来てるっていうこともあり、町外の人が、この東が丘を利用してるっていうふうに考えても、あと町のあそこにあるっていうことを考えても、小中学校でわざわざ豊富に行くっていう話には、ここ10、年20年ぐらいはならないのかなというふうに思うので、

そういうところから考えたら、今、やるべきことかなと所管替えをして、教育委員会で、きちんと管理をして貸し出すとかっていうような感じで、やるなら今かなというふうには、私は考えますけれども。

植村議長

この件に関して、先ほど高橋委員のほうから出た、議会として全員で直接町のほうに、改善を申し入れるということにしたいと思います。

そして、その中で、今言われたような議論を深めながら、町として将来的にあそこをどのように考えてるかっていうことも含めて予算付けして改善していくという方向にしていければなというふうに思うんですけども。

そんな形で進めていきたいと思います。それぞれ、施設のあり方に関しては、御意見あると思いますけども、おおむね、多くの町民が子供たちも含めて、利用頻度の高い施設だという理解は共通していると思いますんで、それに向かって改善を促していく、町のほうに要望していくということで、進めていきたいと思いますんでよろしくお願ひいたします。

斎賀委員

そういったことはね、さっきも関係のところを持っていくと言っていたから、これも、関係部局へ持っていくんですか。

植村議長

これはもちろん、当然。

斎賀委員

その時に意見を言うの。それを言って、話し合いするんですか。それとも、先に議長が今でいた所管替えとかを言って、それを含めて報告するなりするんですか。

植村議長

そうですね。こちらとしては、こういう意見もあるんだということも伝えながら。

斎賀委員

あるんだではなくて、まとまりましたのほうが良いのではないかい。

植村議長

まとまりましたって、まとめていくかい、したら。

(「まとめていったほうがいい」の声あり)

高橋副議長

議会の意見だから、議会でこう決まりました。その中で最低、トイレだけは改修してくださいとか、そういうことでいいんじゃないかい。所管替えをしてくださいと議会ではそうになりましたって要望と。

西澤委員

そのところ、斎賀委員が言ったように、議会としてせつかく要望出そうっていう話になっているので、そこはまとめてがいいと思います。

それをまとめるに当たって、今、高橋副議長が言ったように、どこまでと所管替えは、皆さん納得できるのか、所管換えをした上でその施設に対して最低でもトイレだけは、次年度の予算でやってくれなのか、でもそうなるさっき言ったように3千数百万かかってしまいます。それだったら、施設全体をきちんと見直しをかけたほうがいいっていう要望にするのか、最低、トイレ直してくれだと、また、その要望に差が出るので、そこが議会として、まとめたほうがいいと思うんですけど。

富樫議員

西澤委員の言う通りでさ、やはり、トイレだけだったら無駄で、やっぱり、きちんと町として、方向性を出して、所管替えをして、こういうものを出すんだよって、いずれできますっていうことで、町民説明できるようにしてもらえれば、町民もある程度待ってくれるし、いい方向に逆に進むんでないかと思うんですけど。

鷺見委員

今言われた通り施設が古いから、54年作ってから、シャッターもちゃんと閉まらないような状態になってきてるし、雪も屋根から落ちづらいと、だから、施設そのものを作り変えるとその中にトイレもきれいにすると、そういう要望書にしたほうがいいんじゃないのかな。

トイレだけでなくさ、どちらにしても、お金がかかるんだから、そんなに大きく変わらない。トイレだけやったって、結構、お金かかるんだから、施設そのものを、トイレも含めて建替えを検討してもらおう。

それで、今までみたい1回、1回シャッター開けたり、閉ざしたりではなく、鍵一つでポ

ンと開いて、あったかい施設をつくるということにしたほうが子供たちの喜ばれるし、住民の人たちにも喜ばれる。

施設的には、スキー場は今、利用頻度が高いんで、やっぱり、これは維持していくっていうことで、所管替え含めてそういうことでまとめたほうがいいんじゃないかと思う。

植村議長

今までの皆さんの発言を聞いてると、今の施設を改修して、トイレだけ直すんではだめだということでも結論が出てるような気がするんですけどもどうでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、所管替えをして、新しい使いやすい施設に、改修してほしいというきちっとした意見として議会の意見として、要請するというふうに持っていくということで、良いんでしょうか。

(「はい」の声あり)

当初、吉原委員が言ったような、将来を考えて、どうしてくんだっていう部分というのが、議論できないっていうことになるんですけども、やるということで。

吉原委員

要請だからね。要請は要請として、とりあえず、即、使えるような方法を考えてもらう。

ただし、これは、長くもたないよ。じゃあ、今後どうすんだ、それはこれから話していくということで、いいですよ。

そんな、早急に全部やるって言ったって無理だから。とりあえず、こども議会の質問で出てるわけですから。町長部局だって、知っているはずだから。だから、これはやっぱり子ども達の要望を聞いてやろうと。そうしたら、こども議会で発言したことが、現実になった。共進会場のトイレが臭くなくなったわ。というだけでも大分違うと思いますので、その辺からまず、あんまり、大きくなく、小さいところからやって、そして話し合いをしましょう。町長、この件について話をしましょうということで、持っていったほうがいい。いや、だから要するに、まずそのトイレは何とか解決してくれということ、持っていく。

ただ、その流れの中で、じゃあどうするんだとこんなの古くてどうもならないのではないかという話になった時には、それはそれで、また話し合いをしましょう。

植村議長

いや、話し合いじゃなくて、今までの議論からいくと、現施設でトイレを改修しただけでは、だめだと。もう、施設自体も古いし、使い勝手も悪くなってきてるんで、所管替えをして、新しいものに建てかえる必要があるということで、議会として申し入れましょうという意見なんで。

吉原委員

その方がいい。そうしなさい。

植村議長

そういう意見を議会として申し入れるということで。

(「そうさせていただきます」の声あり)

植村議長

そしたら、そういうことで、先に町のほうと日程を詰めて調整をしながら、委員会で協議をしていきたいというふうに思いますんでどうかよろしく願いいたします。

休憩します。

(14時48分 休 憩)

(14時56分 再 開)

植村議長

会議を再開したいと思います。

それでは、共進会場の施設に関しては、さっき言ったような形で進めていきたいと思いません。

次に、町道北進線の件に関して、現地で見せてもらいました。

見てみての通りの道路状態でございますので、以前から改修の要望があったということですが、やっとな、その計画が見えてきたというふうに担当から説明がありました。

この件に関して、今、現状で何かをプラスして計画を早めるということには、なかなかならないのかなと思うんですけども、この部分はこれでいいと思いますけどもどうでしょう。

それで、八勝橋から北進橋までの440メートルの改良工事を12月ごろからと言って書いてますけども、工事が12月でなくて、実施設計が入っていくということでございますので。

藤田局長

例えば、道路計画を、また議会の常任委員会で説明を受けたら、どの路線はどうだってわかるようになると思うんですけど、以前は、何かそういうふうにやっていたって聞いていたんですけど、そういう必要はないですか。議会として。この路線だけの問題ということでもいいですか。ちょっと、その辺を確認してください。

鷺見委員

わかるんなら、全体計画を知りたいです。

植村議長

5年以内の計画はどうなっているんだということ。

藤田議会事務局長

道路の整備計画について、常任委員会で説明をしてくださいっていう要望をしましょうっていうことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

無量谷委員

東町もあるんだけど、これも町の真ん中も改修していない道路あるんだけど。

植村議長

ですから、今、鷺見委員が言ったように、今後5年間の中で、どういう改修計画になるのか、それを聞いてからでないと、あそこ、ここ、っていう話はならないんで、それを聞いてから、ここはどうなってるんだっという話を聞いてから、意見を出してもらえればいいと思います。

そういうことで詰めていきますということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、3時50分からの名林公園の樹木診断の対象樹木を視察したということで、結果80本の調査したんだということも報告ありました。

それから、もう結果が出てきてると思うんですけども10月15日ころには、診断結果が

出てくるんだということでございました。

それと、樹木の診断の結果については、これは常任委員会で説明しますよって言ってますんで近いうちに、説明があると思います。

それと、担当課としては、危険な樹木と診断されれば、公園利用者の生命を重視するためにも、危険樹木の伐採を検討をするということで考えている模様であるということです。

それと、議員の一部には、貴重な樹木もあるため、伐採ではなく、保護すべきという意見も、当然、現地で出ましたというふうに書かれています。

それと、樹木の種類を説明する看板の設置についても、必要でないかという意見も出されましたということで、この二つの意見が議員から出されていたということでございます。

これは、現地で、後日、報告説明しますよっていうことを言われてますんで、年内には委員会等で担当課から診断結果は説明されると思いますんで、そのときにあわせて、今言ったような意見も、最後出てきたような意見も、議員のほうから議会のほうからそれぞれ出していただけかなというふうに思います。

それは、できるできないっていうのは、町側で判断していくことだと思いますんで、その程度で、この樹木診断の件については、いいと思います。

無量谷委員

もう、切られてるんだよ。枝、切ってるぞ。

(「枝はいいんでしょ」の声あり)

藤田事務局長

現地の説明の時も、枝払いをするって言ってましたでしょ。

植村議長

委員会に報告しますよって言ってますんで、当然、報告されますんで。

以上、町内視察に関する件に関しては、そういう形で進めていきたいというふうに思います。

それでは、次に入ってってよろしいでしょうか。

先ほど言ったように、(2)番目の自主研修に関しては、この会議の前に、委員会として細部にわたって、決算の報告をしていますので、今回の中での協議は省略してよろしいでしょうか。

藤田事務局長

省略っていうか、これ、ちょっと皆さんが、それぞれ今回自主研修で見ただいたんですけれども、文字として何も残っていないんですね。議員の自主研修ですから、それぞれ皆さんがわかってればいいんでしょうけれども、それを、ここの施設でこれを見たっていうのを今、こうだったよねって、この場で言うていただければ、全員協議会で議事録として、文字で残るので、そういう意味で、ちょっと、皆さんからそれぞれ思ったことだとか見てきたものをちょっと発言していただいて、事務局のほうで文字で、起こしましょうというような意図で、今回このような場を設けさせていただきました。

植村議長

自主研修に関しては、10月9日から11日の間で、議員会、鷲見君の管轄ということで行ってまいりました。

全員協議会前に、3日間の収支報告書を皆さんに渡してありますんで、ご覧になっていた

だきたいというふうに思います。

そして、今、局長のほうから言われた研修の中身ですけれども、短い時間になりますけども、行かれた方がそれぞれ1番印象に残ってることを掻い摘んで、ここでちょっと御報告をしていただければ、ありがたいなというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、吉原委員から、行ってきた感想をお願いします。

吉原委員

それでは、有夢牧場から。規模は、資料に記載のとおり、1,300頭という途轍もなく大きな牧場です。今回行ってバイオガスに関しての施設が大きくなっている。今も作っている3つめの貯水槽っていうか、尿を溜めるタンクを作っていた。そして発電機から出る廃熱を利用し、ここでは、メロンを作っている。それがすごくよくできて、今は、冬も作る。温室管理して。夢を持ってやってきました。今年は、随分、メロンが沢山生って、とりあえず、今年は販売ではなくて、皆さんに食べてもらったんだよって説明を受けました。

やはり、このバイオの問題は、大きいな牧場になればなるほど、病気の問題。

ここでも、サルモネラ、あるいは、ヨーネという病気が入って、大変苦労しているようでした。やっぱり、それらのたい肥、尿を直接畑に蒔いていかなければならないもんですから、できるだけこの施設を利用して、殺菌をきちっとして、すぐ蒔けるような状況にするということ。これは、今後の大きな課題だというふうに考えていました。

無量谷委員

有夢牧場の視察について、吉原委員言うように、1期工事で300キロの発電機が稼働し、かつ、まだまだ発電能力のある堆肥がでるということで、また、もう1期工事で150キロクラス施設をつくるという感じで、メーカーはメーカーで、すごくガスの発生率がすごくいいメーカーではないかなって感じがいたしました。

そういう中で、発電だけでなく、ある程度、今言われたように、バイオの利用した排熱という形で利用する部分については、今、メロンは、栽培されているっていうことで、確かに単純にバイオの売電ではなくて、こういう施設をやるからには、違う施設もやったほうがいいんじゃないかなって感じがしました。

以前、見に行った以上に、牛舎もバージョンアップされて、どんどん増えている牧場でないかなという感じがいたしました。

鹿追は、以前から町で集約型で集めているんですけど、これ、1番がっかりしたことは、売電のたい肥から出るガスが完全に吸収してないっていうか、電気あるいは別なものに変えてない部分が見受けられました。1番、酪農家としては、あってはならん、ある程度、貯水槽の中に雑草が入っているという状況であります。

計画では、これ絶対雑草はいないのが基本でありますんで、この辺の取り扱い方っていうのはちょっと、がっかりしたかなと。

ですから、システムがちょっと有夢と違っている部分であります。そういうところで、今後、幌延町においても、これについて十分注意しなければなあと感じいたしました。

それと、交通関係ですけど、幕別町視察したんですけど、その中で、やはり、都市近郊の町村ということで、ベットタウンっていう形と本署と支署っていう感じで、ベットタウンのほうが大きいという交通の便で、買い物をいかにするか、あるいは、細かく、バス会社との提携していることは、すごくよかったかなという感じで勉強になる、参考になる意見があり

ました。

それと、中札内、これはバージョンアップして、以前の道の駅を改良して、新たに建てかえされた道の駅であります。すごく使い勝手の良い感じがいたしました。できればあのような形のほうが、意外と使いやすいのかなって感じがしました。そして、ある程度、国の事業というか、国土交通省からの事業も引っ張ってある程度防災拠点というような形の使い方と24時間トイレも、一応、国の直轄事業っていう形で、取り入れてる面ではすごくいいかなって感じいたしました。

今の話は士幌であります。

そういうことで、士幌の部分では、バージョンアップされて、駐車場も大型車と中型車あるいは、区別されて、トイレもすぐ降りてできるってような環境であります。たばこの好きな人は、たばこの喫煙室っていう形でありました。そういうことで、近代的な士幌でなかったかなって感じしています。

中札内に戻ります。

中札内に見学してきたんですけど、やはり地元のなんていうんですか、中札内の歴史を感じさせるような、建物が二つありました。まめの資料館とあと小民家っていうか民家を利用して移設したって聞いてますけど、ある程度小民家を利用した食堂って感じで、施設されて、保護されていまして。そういう部分では中札内は、そういう、昔を大事にするような施設でなかったかなと。

ただ、残念なことには、トイレがずっと奥まったところのわかりづらいところにありました。そんなとこです。

西澤委員

バイオガスのほうに関していいますと、どちらの施設もやはり売電収入というところのウエートが大きくて、売電収入がやっぱり一つのキーなのかなというふう感じて、それがないと厳しいというような意見を当初持っていましたが、戻ってきて、何人かに聞くと、小規模で施設の規模が小さくて、そんなにお金が掛けをかけなければ、ある程度、その消化液で土地改良も含めてなんですけど、草の量とかっていうところで、今の時代だとやっていけるんじゃないのって意見も聞いたので、その辺で、どう判断するのかなというふうに思いました。

熱源を各戸でやるにしても、その熱源をどう利用して、その事業収益の中に組み入れられるかっていうのが、一つのポイントになるのかなというふうにも思いますし、そういう話を聞いたので、やりたいという農家さんがいれば、挑戦してみればいいのかというふうに思いますけれども、その場合、やっぱり、どこまで町が関わるかっていうようなところの決め事だけは、しっかり町としてはつくっていかねばならないのかなというふうにバイオガスに関してはそういうような感じでいまして。

地域交通なんですけれども、地域交通、話は聞いて、後で、何人かの議員とちょっと話したんですけども、乗り合いタクシーの料金の件に関しては、私が聞いてた話とちょっと違うやり方で、実は、あのやり方だと陸運局の許可おらないって話を聞いていたので、それは、今後ちょっと調べて、近々会う予定もあるのであれが通るんであれば、町としては、確かに経費を少なくしてって話にはなるのかなというふうに、ちょっと思うようになりました。

路線バスが走っていた地域があって、乗り合いタクシーは、市街地ではなくて、在のほうを乗り合いタクシーにしてるんですけども、もともと路線バスが走っていた路線があるので、料金は、路線バスのときの料金を、そのまま乗り合いタクシーに当てはめました。

だから、基本的にメーターとの差額を出しているわけではなくて、町としてはそこにかかった人件費として時間算出をして、お客様からもらうのとその人件費でその事業者が運営してますっていう話だったので、その話は私が聞いたときは、陸運局は×で、その差額分を補償できないと保障できないというか、基本料金という認可された料金があるので、それはもう認可外の話になるので、そこは認めませんよっていう話を私は聞いていたので、その辺のちょっと話を今後また、陸運局のほうに確認しようかなというふうには思っています。

あとは、道の駅に関しては、どちらも平日にもかかわらず、本当に人が入っていたなというふうに思います。野菜に関しては、局長が聞いてきてって言った話だったんですけども、上士幌に関して言えば、町民、誰もが納められます。手数料は、野菜に関しては10%でした。それ以外の物は13%っていうような話でとっていますと。経費に関して町が出してるのは、1,850万円ぐらいで、その施設維持管理として商工会に出しているお金だというふうにそれは施設の維持費とそこに職員の人件費分が、1,850万円ですっていう話でした。

ただ、やはり、その建物自体、総額10億円ちょっとかかっているんですが、町が7億、国が3億何千万ということで、やっぱり、お金はかなりかかるんだなというふうな印象を持ったのと、あと、上士幌は防災の位置づけもあるという話でした、がやはり道路利用者に対しての施設がほぼ、で町民の方がここに避難するとかっていうところでは基本的に考えてないっていう話があったところです。

富樫委員

有夢牧場は、基本的に個人型にもなるんだろうけど、確かに消化液作るのに、ふん尿処理するには、確かに殺菌して、非常にいいものができる。

そして、鹿追は集中型で、問寒別地区と幌別地区に導入できるような施設なのかな。これは、ある程度まとまれば、売電できなければ、なかなか、きついのもかもしれませんが、ある程度、方向性については、良い方向性でふん尿処理ができる施設だなという感じておりました。

幕別の地域交通なんですけど、バスはともかく、乗合タクシー、あれやっぱり、幌延地区と問寒別地区あるんだけど、あれと同じようには、ちょっと難しいっていう、専門家の西澤君の意見だから、あれができれば、大した良い施策だなと思うんだけども、引き受ける業者がいなければ話にならないなと思いました。

あと道の駅なんですけども、中札内は、農産物を販売するのに、コンテナボックス、お金200円入れれば、取り出せるとか、ああいうのがあれば、人件費も使わなくても済むし、また、地域の情報発信にもなってるなって気はしました。

あと、士幌の道の駅は、西澤君が説明したとおり、10億もかかるんだけども、あそこは、道路が新しくできたから、整備したってことで、幌延もあういう感じになるんだろうなっていう気はしております。

そしてやっぱり、どこに置くかは、また別なんだけども、やはり、道路利用者に対する道の駅に、特化していたような気がするんですけど、幌延も恐らくあういう風に、道路利用者、特化した道の駅を目指したほうが良いとは思っています。

駐車場が広くて、スタンドがちょっと小さくてもいいけども、スタンドがあって、トイレがあって、それができれば、幌延もいずれは取り入れられる施設かなっていう気はしております。

驚見委員

有夢牧場と鹿追の環境保全センター、これについては、皆さんからお話を聞いてたし、実際に見てたら、売電を主にして、いろんな規模をふやしながら、バイオガスの事業やってるなっていうふうに見ました。

ただ、売電もFIT価格でいってるだろうから、これが今、十勝なんかでも、バイオガス協議会をつくって、北電が売電を買い入れしないっていう方向出てきているので、それがということになるのかなっていうのは、不安っていうかよくわからないとこだなというふうに思います。

私がお金を担当したので、十勝川温泉があればほど古いと思わなかったし、もう少し施設的には、新しいのかなと思ったらかなり古かったり、それから、高かったちゅうのもありましたよね。高かったというのもあって、喜んで人も若干1名ほどいましたけど。温泉としては立派な温泉だったんですけど、施設的には結構古い、まあ、音更の温泉自体が結構古いからね。

それで、ビジネスホテルのほうがよかったですけど、いろいろ私のトラブルもありまして、かなり、夜は悩みましたね。酔いが覚めるほど。

幕別のほうについては、近かったんで、すぐ行けたし、地域交通としては、僕のイメージとしては、帯広のベッドタウンというイメージがあったんで、忠類村と合併している。それから、地域が忠類を除けば2ヵ所あるっていう、それは何となくイメージとしてあったんですけど、通り過ぎるだけなんで。

実際に役場を訪問してお話を伺うと、やはり幕別たりともやっぱり人口が減少してるって話を聞いて、やっぱり大変なのかなと、音更以外は、十勝でも増えてないのかなっていうイメージを持ちましたね。

交通手段としては、やはり、幕別のような形にはいかないけど、そのような、方向性を幌延でも、やっぱり模索しないとしないし、やはり、地域交通だとか、それから免許証を返上した人たちの、その地域でその病院の問題だとか、そういうものもいろいろ考えていかなきゃいけない。

ただ、幕別の場合は、十勝で先駆けて行って、それが、音更にも波及してっていうことなんですけど、感じとしては、まだ町の中だけでしかできてないし、地域連携っていうのもなかなか難しい。どうしても今の補助金だとかいろんな制度の中で、例えば、帯広まで病院行きたいという人もいっぱいいるだろうし、その辺の問題が、まだ未解決なんだろうし、これからの課題なのかなというふうに思いました。

中札内の道の駅は、今、前の方が言われたとおりで、まめの研究施設がおもしろかったですね。まめだけなんだけど、施設的には何て言うんですか、我々のない地域だと思いました。

道の駅自体は、そんなにきれいだというわけでないけど、ギャラリーがあって、写真は展示されてっていうスペースもあったと。

それから、士幌については、ピア21ちゅうことで、今までもあったんですけど、その場所を変えて、新たに士幌の道の駅ができたので、それほど大きくはないんだけど、サイロ

の牛舎のキング式牛舎のイメージでつくられてるっていうのが特徴だったと思います。

牛肉は固かったです。

帰りに見ましたが、インターネットでちょっと探したら、やっぱり、うちのほうで1番人気あるのは、豊富の牛肉は、名寄の道の駅に出しているんだね。牛肉のあれがすごく人気あるんだってね。アマゾンでもかなりの売れ行きを示していて、今ブームになってきているんだって鹿肉は、そういうのであれば、うちらもやったらもうかるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

藤田議会事務局長

免許返上者に対して、どういう政策をやってるんですか。

鷺見委員。

1年間、バスの割引制度がありました。

植村議長

十勝バスが生涯半額補助をやっているから、コミュニティバスもということらしい。

でも、改正を考えているらしい。

高橋副議長

皆さん、言いたいことを言ってもらったんで私はあんまりないんですけど。

ただ、バイオに関しては、有夢牧場は、あそこは、売店だけで年間約1億円ぐらいっていうことで、売り上げがあるっていうことで、今増設している。これはやっぱり、なんていうか、1の大きな団体でやってるんで、そういうふうになると思うんですけど、鹿追のほうに行くと、担当の人に儲かってますか、利益上がってますかって聞いたら返事しなかったんで、多分、儲かってないんじゃないかなと。あそこは、指定管理で年間幾らって払って、指定管理やってもらってるんですけど、何かあんまりうまくいってるのかなと思ったのと、それと、私も初めてバイオの施設を見たんですけど、町で考えているっていうか、町長が考えてるバイオプラントって、こういうやつじゃなくて、まだまだ小さいやつなんで、何かこの大きいの見てもびんとこなくて、町でやりたいって言っている、個人でやってるそういうものを、私は本当は見たいなと思って、帰ってきて、誰だかに言われたんですけど、要するに、今回、見てきた2ヵ所は、結構、売電で稼いでいるんですけど、町で考えているほうは、売電じゃなくて、売電もあるんですけど、要するに環境がよくなって、酪農家さん仕事量も減るということをプラスマイナスして、プラスして考えてプラスマイナスゼロになればいいんじゃないかっていう、そういうバイオの施設を何か考えているっていうチラッと聞いたんで帰ってきてから、それならいいのかなと思ったんですけど、だけど、多分、個人的な小さいやつでやると、多分、農家さんがゆるくないんでないかなと、ある程度、集約的にして、やったほうがいいんじゃないかっていうのだけは、自分の中でそういうやり方がいいんじゃないかなっていうのをちょっと勉強させてもらったっていうところです。

そして、幕別の地域交通は、さっき、西澤議員が言ったとおり、乗り合いタクシーって、そのほか保証ないですかって聞いたら、ありませんって聞いて、後で、西澤議員とこれだけ下手したら、赤字こくよねって話をしたんですよ。結局さっきも言ったように、人件費と距離でしたっけ、その分しか出てこないと差額は出ない。最低保障がないと、そのために職員を1人雇うとか、いろんなことを経費をかけていくと、このやり方っていうのはちょっと、幌延には、あってないのかなと、やるんだしたら、もうちょっと手厚く、何か手当てをして

やらないとダメかなということも思った。

道の駅の中札内と土幌のほう、訪問させていただいたんですけど、この2つの道の駅は、大きい国道が走ってて、そこへ隣接する中札内と土幌の道の駅なんですけど、今の道の駅として今、自動車道路っていうか、あれの近くに建てれば、大きい道なんですけど、やっぱり車の台数から何から考えると、ちょっと幌延では、ああいう方式は無理なのかな。

町の中に建てるよっていう考えの人もいるみたいなんで、どっちがいいかは、これから皆と相談して決めれば良いと思うんですけど。

ただ、1番やっぱり幌延で劣っているのは、農産物っていうか、そういうものが幌延にはない。向こうでやっぱり1番賑わっているのは、野菜とかなんかがすごく売れてて賑わっていたので、幌延は、それをやると、何もなくて言ったら怒られるんですけど、ほとんどないようなあれなんで、その辺をもうちょっと道の駅やるんだったら、特産品を考えていかないとダメなのかなあ。

やっぱり、何か目玉になるもの一つも何でもいいんですけど、それから、藤田さんから言われたポテトチップス探したんですけど、なくておかしいなと思ったら、もう、何月何日に入荷しますと標示されていて、売り切れなんです。どこにもないですかって聞くと、町の商店街に行ったら、あるかもしれませんと言われたんですけど、やっぱり、そういう目玉のものがあれば、幌延みたいなこういう人の激しく通るところでなくても、寄ってくれるのかなあと思うんで、まだまだ、じっくり、道の駅に関しては、どういう場所で、どういうものをつくるかっていうのは、腰を据えて考えておかないと、また、赤字の施設になってくるんで、その辺はじっくり考えれば良いのかなということだけです。

植村議長

最後、私ですけれども、だいたのところ皆さんに発表していただきました。

私としても、それ以外のことはありませんけれども、まず、斎賀議員と一緒にいけなくて残念だったなというふうに思っております。

かなり初日は、厳しい日程で、昼飯あたらないんでないかなっていう気がするぐらい厳しい日程で、さすがに北海道広いな、遠いなというふうに感じました。

バイオガスの関係は、それぞれ大きな施設での企業ということで、採算性も含めて、上手に運営されてるなというふうに感じてきました。

特に幌延町の条件としては、大量の売電ができないという条件下にあるという中で、いかにそれを副産物として変えていくかっていうところが、うちの町で、もしやるとしたら、一つの課題になるのかなというふうに思いますけども、ただ、個人がその施設を運営していくということになってくと、なかなかそういうことに関しても、非常に人件費とか人手の関係で難しいことかな。

会社を組織して、そこでプラントを運営して、農家は、ふん尿を持ちこんで、戻し堆肥として、それをもらってきてというスタイルで料金を払ってやっていくということであれば、可能かなというふうに思うんですけども、農家が独自に個人が運営するっていうことになってくると非常に厳しいものもあるのかな。

確かに、施設自体が良いものであることは、重々、何回も見て感じてはいるんですけども、そういった、うちの町でのバイオマス関係では、そういったことがネックになってくるのかなっていうことで感じてきました。

ただ、これからの酪農を目指す若い人たちが、やはりこの施設は、多頭飼育になってくると、何としても必要だという意識は、それぞれ大なり小なり持っているのかなというふうに、私は現在では感じてますんで、今後の議論を注視していきたいなというふうに思っています。

幕別での生活交通ですけども、非常に細やかに施策されて検討されて、施行しているなというふうに感じております。本当に調査をするだけでも、何回も会合を重ねて何十ページに及ぶ報告書をつくって、当然、国からの補助金のことであって、あういう手間のかかる作業が必要だったんじゃないかなと思うんですけど、国の補助事業をやることによって、過疎地と都市を結ぶ交通網整備事業ということで、国から補助金出るんですけども、それが、年々減少減額されていって、幕別で、今現在で1年間に440～450万円ですか。

対応してくれた課長が、幌延の人口で逆算していくと、年間約340～350万円ぐらいですねというふうなアドバイスももらったんですけども、その中で、町の手出しどれぐらいかなというふうに聞くと、大体1,600万円ぐらいの手出しで運営しているということで、非常に少ない手出しで、これだけの事業を運営してるんだなということは、先ほどから皆さん、報告しているとおりに、非常に委託業者にしたら、厳しいというような条件で行われて運営されているということです。ただ、やってることはすばらしいなというふうに思います。

ちょうど距離的にも、問寒別地区、幌延地区という40数キロ離れた街並みになってて、そこをつなぐ対策を真剣に住民から注文を受けて、取り組んできてるとというのがよくわかったところです。

あと、道の駅に関しては、それぞれ、うちのほうの交通網と比較すると、やはり、倍近い、交通量があるのかなというふうに思いますけども、それにしても、結構、平日にもかかわらず、お客さんが入ってきていた。局長が、下見してお勧めしたいとくれた道の駅だけあるなというふうに感じてきました。

ちょうど、この土幌の道の駅が、うちの町で今議論されてる防災機能を兼ね備えたという道の駅ということで、非常に興味を持って担当の方から話を聞いたんですけども、住民の避難場所ではなくて、道路通行者に対する避難場所ということで、建物は町であったんですけど、中に入れる施設は、国の補助で入れましたということで見たら、割とそんな手の込んだものでなくて、簡単なものはちょっと置いてあったということで、感じてきました。

そういうことでこちらが、先ほどから言われてるように、道の駅をどこに建てるかというところになったときに、道の駅の設置場所にかなりな議論が及ぶものと中での売り物、販売する物をどういうものを置くのかということが、非常に、問題になってくるのかなというふうに思っています。

道の駅に関しては、いろんな要望がもしやるとしたら、こういうものがあって、ほしいものがあってほしいという、いろんな要望が出されてくると思いますんで、たまたま私もあんまりそういった道の駅を回るという機会がなくて、まだまだいろんな道の駅を見ないと、最終的な話をできないのかなというふうに、感じております。

西澤委員

先ほど、高橋副議長のほうからあった鹿追なんですけど、そのほかに瓜幕（うりまく）地区っていうところがあって、そこは億を超える売電収入があって、5千万円ぐらいのたしか黒字です。一般財源からは入れてなくて、黒字の分を基金として積んで、今後、改修に備え

て、改修に数千万かかるというのが続らしいので、それに備えて、基金を積んでるそうです。

吉原委員

いや、俺も鹿追は、はっきり聞いたんだ。どうなのって。そたら、あそこは、町と農協が運営しているということで、最初に、この運営予算を町からもらうんです。そして、そこからあがった収入は、全部一般財源で入ってくるんです。役場に直接入ってくるんです。そして、収支はどうだなのって聞いたら、おかげさんで、黒です。今は、黒です。という話をしました。最初は、役場から運営費をもらって、収入は、全部役場に入る。

植村議長

以上、その他、これ言い忘れたっていう方。

なければ、もう一つ最後にあります。

時間も大分迫ってまいりましたけれども、最後3番目の議会改革についてでございますけれども、前回、この件に関して、議事録の公開をどうだということでも話しをされました。一応、それに関しては、条例改正も必要だということもありますし、どのような形で何を公開していくんだという議論もきちっとされていなかったということだと思いますので、改めて、この件に関して、協議して進めていきたいというふうに思いますけれども。

藤田議会事務局長

1番最後に幌延町議会会議録ホームページ掲載規程の一部を改正する訓令いうのをちょっと資料としてお付けしているんですけども、前回の委員会でありましたとおりに、こういう議事録を公開するためには、規則を一部改正しなきゃだめなんだと。それが、未だにやられてないから、それもネックですよという御意見いただいたんで、私のほうでどこをどう直せばいいんだというのをつくってみました。

それで、議事録については、基本的には議会の事務局に、原本があって、ホームページ上に掲載されてますと、うちの規定でいきますと、そこまでですね、今のところですね、それで改正ということになるんですけども、第3条第2項を改正することができます。

それで、私が作ってるのは、まず、ホームページ以外に役場のロビーあとは両生涯学習センターで町民の閲覧に供するっていうこの文言があるとロビーと生涯学習センターに置くことができます。

ただ、ちょっと、この前段でちゅうか、前に議長ともいろいろお話しして、ちょっと理事者にもどうなんだっていう話もちょっと確認してきたんですけども。

まず、事務局側で疑問に感じたものが、ホームページに掲載されてます。

生涯学習センターでホームページ見る機能がそこに置いてあります。

そんな中で会議録議事録自体を図書室に置いておく必要が本当にあるんでしょうか。本当に住民の方から要望があったんでしょうか。例えば、PR不足って私たちのほうにないんでしょうか。今、町の広報誌を見ていただくと必ず最後のページに大事なお知らせは、お知らせしますケンに必ず載せますから、必ず見てくださいね。ってあえて毎掲載せる様にしているんです。

うちの例えば、町のホームページで、議事録が掲載されていることを、皆さん知ってるいんでしょうか。当然、知ってる人は知っているんですけど、それを、皆さんが知ってるいんでしょうか。

多分、1回か2回は、議会報か町の広報誌か何かでお知らせしてあるのかもしれないんですけども、こういう情報っていうのは、やはり町の議員さんの動きであったり、各会議録、議会の議事録以外に全てホームページに載せておりますので、その辺の情報を町民に発しているんでしょうか私たちは。

その上で、例えばホームページ載せてますよ。ホームページの閲覧については、各家庭にインターネットの環境がない場合でも、生涯学習センターで閲覧することができますよっていうようなことを、もっと議会として発信したらどうなんですか。その上で、さらに、議事録を出すとか出さないとかっていう議論をしたらどうなんですか。

ホームページに議事録を載せるっていうことを言ったときに、ホームページって、パソコン見れない人いますよね。そういう人は、どうするんですかっていうことは、ちょっと言われましたよという話は議長から確認とれてます。そこで、私のほうで、本日、町長、副町長に、町民から、議事録をホームページに掲載してますけれども、議事録を見たいから、生涯学習センターに置いてくれというような町民からの要望、町長、副町長、聞いてますかって私のほうで確認してきました。そうしたら、いやいや全く聞いてないよそういうことっていうことでしたので、1回、生涯学習センターに議事録を置いちゃうと、もうこの規則を改正しちゃうと、ずっとやらなきゃダメだし、議会職員の会議とか、局長会議とか出たんですけど、

議事録って、そんな軽いもんじゃないですよ。議事録が、どこでもかつでも見れるっていう状況が本当に必要なんですか。議事録ってそういうもんじゃないですよ。

議事録は、町の方向性だとか議会の話を一言一句漏らさず、記載されているわけですね。それってそんなに簡単に見れるんですか。そんな簡単に手に取って良いものなんですか。っていうようなことが、会議でも言われたんですけども。そういうのが、全国的に増えてますよね。でも、本来の公文書公開の条例でいきますと、申請してもらって、ちゃんとした手続で取るというのが必要ですし、例えば、役場の総務の窓口に来て、議事録を見たいんですけどって言うのであれば、当然、事務局まで行ってくださいとかそういう説明もできる。

ホームページで見れるっていうことの広報不足、これらを勘案したとき、改正は、お手元に配布した資料のとおり、あとは決裁を経て告示すれば、それで、規則改正ができます。そういう準備は事務局はしました。でも、もう一度考えていただきたいのは、その議事録っていう重み、それと、本当に町民からそういう声があるのか。それと、議会側でのPR不足、あとは議会として大切なことっていうのは、議会日よりちゃんと書いて、1件1件の家庭に、配ってるんじゃないでしょうか。

その上で、さらに、議事録を見たいっていうのは、あるんでしょうか本当に。その辺を確認するためにも、今後、どうでしょう議会事務局側の提案として、ちょっと議会報で3カ月に1回ぐらい出してますよね。その中で、連続して、議会の会議録ですとか、議員の活動状況ですとか、議会に限らず、常任委員会の会議録とかは、数カ月遅れるかもしれないけども、できた段階でちゃんとホームページ上で、見れますから、皆さんぜひ議会の活動を見てくださってっていうこと、何行か使って、議会報において何回かやる。

その上で、ホームページ見れないから、私パソコンないし、操作もできないから、ちゃんと見れるようにしてよっていう声がどこかで上がってきたら、そのあとにちょっと考えていくっていうようなことをしてはどうか。

1回規則改正して、出すようになってからでは遅いので、その必要性も考えて、こういう規則改正は、もう少し後にして、規則改正の準備は出来ていますから、まずは議会報でそういう広報するか、議会報じゃなくても、例えば町の広報誌で、来月号に書いてよ。そういうことも、事務局でちょっとその文書を考えて、広報に出せよということであれば、ちょっと私なり文書を考えて、広報に載せるように、お願いしますんで、その辺の御意見を今一度ちょっと事務局として確認さしてください。よろしくをお願いします。

植村議長

前回の中では、議事録を学習センターと議会ロビーに設置したらどうか。

それに関しての条例改正も必要ですよってということで事務局のほうに準備をしていただきました。

今、藤田局長のほうから、その前に、もうちょっと手を尽くすことがあるんじゃないかという意見を言われました。これらに関して、皆さんのほうから、何か御意見等があればお聞きしたいと思います。

無量谷委員

今、局長のほうが言われたように、ある程度、もうちょっと様子見て、役場ロビーとか、学習センターで閲覧するっていうのは、ちょっと控えたほうがいいんでないかなって気はするんですけど。議会の重みあることだし、そういうことは、議会事務局に問い合わせたほうが、町民もわかりやすく説明してくれるんでないのかなという感じがします。

こういう問題について、ちょっと軽率だったのではないかっていう感じはしているんですけど。ある程度、そういうものについては、完全に議会事務局でしないと、誰が確認しているか、その辺がわからない部分が出てくるのかなっていう感じがしました。

そういうことで、少し、時期尚早でないかなっていう感じがします。

西澤委員

私は、こっち進めてるほうなので、改正して、幌延町生涯学習センターと問寒別生涯学習センターに置くこと望みますが、実際は、私は話を聞いているので、インターネットの環境がない人は、どうするんだっていう話は聞いています。

事務局長がおっしゃってるように、生涯学習センターにはパソコンのところもあって、そこ行けばホームページの操作をお願いしたりして見れるんじゃないかっていうところは確かにそうかもしれません。

あとは、公開、開かれた議会を目指すっていうような話とのことも含めて、やっぱり、そういう環境づくり、誰が望んでいる誰が望んでないではなくて、そういう議会の会議録オープンにしますよっていうそういう開かれた議会、その環境づくりは、やっぱり、町民の目に、そういうものがあることにおいて、必要なかなっていう、環境づくりとして必要なというふうには思っています。

その上で、この改正後の案の幌延町役場1階ロビーっていうのは、ちょっと、案内版やパンフレットでは、議事録はないので、そういう意味では、役場1階ロビーっていう文言は、ちょっと馴染まないとは私は思っていて、幌延町生涯学習センターと問寒別生涯学習センターというところで、きちんと管理、目の届く中でっていう状況の中で置く。

やっぱりロビーに議事録っていうのは、ちょっと馴染まないかなというふうに私は思っています。

鷺見委員

今、局長の話を知るともっともだなという感じはしました。

基本的には、公開するちゅうことでは西澤君と同じなんですけども、もう少し、議会で議論して、それからやったほうがいいのかなちゅう感じもします。

1回改正をしてしまうと、確かにそれが全部やらなきゃいけないというふうになっちゃうんで、もう少し皆さんの、できれば、全会一致の合意の中で物事を進めたいというふうに思います。

高橋副議長

俺は今、鷺見君言った方向でいければ良いと思います。

やるにしても、もうちょっと時間かけて、みんなが納得する形でいったほうがいいんでないかなと思います。

斎賀委員

事務局長言われれば、そうだなというふうにも感じけども、西澤君の意見の幌延町役場のロビー、これはね、西澤君がいうとおり、ここは削除したほうがいいんだけど、それで、これどうするかは、やっぱり、議事録は身近に見れないぞって言われたこともないなあと言われればいいけど、置くことも必要なのかなと、どっちがいいか、よくわかんなくなってきた。もう少し時間をおいてもいいかなと思いました。

富樫委員

事務局長の言う通り、やっぱりもう少し、みんなでもう少し考えてみて様子見て、西澤君がね、確かにそういうふうに議事録見れないっていう事を言われたっていうんだけど、もう少し時間をかけて、考えてからでも、作ってしまうと、どうしてしまうと、なかなかゆるくないという話なんで、なかなか、拙速に物事進めなくとも良いのかなという気はします。

吉原委員

鷺見君の意見で、もう少し様子を見ながら、皆さんの意見を聞きながら、進めていってもいいんじゃないかな。

植村議長

一応したら、大勢的には、もうちょっと議会の中で、この件に関しては、議論を詰めて、今現状あるシステムをもっとPRすべきだということもありますので、それらも含めて、その後の対応ということで、条例改正は様子を見るということで、当然これに関しては、12月の定例会までには、提出できないということになりますけども、その間、このことに関しての開かれた議会ということには、西澤君がいう話っていうのは、私も理解しますし、そのとおりだと思っていたんですけど、議会の議事録の管理に関することになると、やはり慎重を期すということもありますので、内部で今後、さらに議論をしながら、この扱いを議論していくということで、進めていきたいと思いますので、今しばらく、条例改正は、見送るということで、西澤君どうでしょうかよろしいでしょうか。

西澤委員

はい。

藤田局長

補足的に説明させていただきますと、これは規定ですので、条例改正は必要ない。

よって、議会を通ることありません。内部決裁でおしまいです。だから、要は議長が決裁し

てして、議会事務局で告示すると、改正はできます。

条例は、全て議会を通るんですけれども、一つだけ例外があって、議会の会議規則あれは規則と言っていても、条例と同じように、議会で、議員発議で議員さんが提案理由を述べ、議決を得るっていう手続が必要なんですけれども、それ以外の規定ですとか規則っていうのは通常は、内部決裁。だから、前回は規程を改正して、ホームページで見れるようにしましたけれども、それも内部決裁で終わっています。だから、手続的にはすぐできます。

だけれども、今ちょっと議員さんの方から言われたとおりに、もう少し議論しましょうねとそれに当たってなんですけれども、先ほど言ったホームページでも見れますよう、両生涯学習センターにもそういう機能もありますよっていうPRはしたほうがいいですか、しないほうがいいですか。

(「したほうがいい」の声あり)

すぐしたほうがいいですか。

いつの広報誌に間に合うかっていう問題もありますけれども、議会報ではなくて、広報のほうに何回か直近のものに文書を考えて載せるような手続きをとっていいですか。

(「はい」の声あり)

広報の文書は、事務局に任せていただくってことで、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

はい、わかりました。それ、すぐに考えてやります。

植村議長

そのほかにもロビーに議員の議会の活動を案内も設置したところがございますけれども、まだまだ、この議会改革っていうのは、いろいろとやることがあるというふうに思いますんで、今後とも、事あるごとに、皆さんから提案していただいて議論を重ねていくという作業が必要だと思っておりますのでどうかよろしくお願いします。

以上、その他ですけれども、ほか皆さんのほうから何かありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

なければ、これで第7回の全員協議会を閉じたいと思います。

どうも長時間にわたってありがとうございました。

ご苦労さまでした。

(16時06分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 植 村 敦

主 事 満 保 希 来